

## マネー・ローンダリング等および経済制裁違反の防止に関する法令等遵守方針

REVOLUT TECHNOLOGIES JAPAN 株式会社（以下、当社という）は、以下の基本方針に基づき、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネー・ローンダリング等」という）および経済制裁違反の防止を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、以下の基本方針に基づき、全社的に取り組んでまいります。

### 1. マネー・ローンダリング等および経済制裁違反防止態勢の整備

当社は、マネー・ローンダリング等および経済制裁違反を防止するための体制と方針・手続・計画等を整備し、強化を図ります。

### 2. 経営陣の関与

経営陣は、責任をもってマネー・ローンダリング等および経済制裁違反の防止に積極的に取り組みます。

### 3. マネー・ローンダリング等および経済制裁違反にかかるリスク評価

当社は、自らが直面しているマネー・ローンダリング等および経済制裁違反にかかるリスクの特定・評価を定期的に行い、当該リスクに見合った低減措置を実施・強化します。

### 4. 顧客デュー・デリジェンス

当社は、リスクベースで、顧客デュー・デリジェンスや本人確認等の手続を行います。

### 5. 制裁対象者スクリーニング・フィルタリング

当社は、適切に制裁対象者スクリーニング・フィルタリングを行います。

### 6. 疑わしい取引のモニタリングと届出

当社は、疑わしい取引を検知するため、取引モニタリングを実施します。疑わしい取引を検知したときは、適切に監督当局に届出を行います。

### 7. 研修

全ての役員および社員は、マネー・ローンダリング等および経済制裁違反の防止に関する適切な研修を定期的受講します。

## 8. 書類・記録の保存

当社は、法令等で定められた期間を遵守して、マネー・ローンダリング等および経済制裁違反の防止に関する書類・記録等を適切に保存します。

## 9. 内部監査

当社は、マネー・ローンダリング等および経済制裁違反防止対策について、リスクベースで定期的に内部監査を実施し、適切性・実効性を検証します。